



実施の手引き

2026 年度版 Ver. 1.1

公益財団法人 笹川スポーツ財団

目次

1 はじめに	1
2 実施概要	2
3 実施形態とスポーツプログラム	4
4 SSF から実施自治体へのサポート	6
5 助成金申請と確定の流れ	7
6 年間スケジュール	9
7 FAQ (よくある質問と回答)	10
更新履歴	13

1 はじめに

笹川スポーツ財団では、誰もがスポーツに親しめる「スポーツ・フォー・エブリワン社会」の実現を目指し、長年にわたり多様な取り組みを行ってきました。その一環として、1993年から2023年まで毎年5月の最終水曜日に実施される住民総参加型の世界的スポーツイベント「チャレンジデー」において、日本国内でのコーディネーターを担ってきました。1自治体・4,925人参加で始まった本イベントは、延べ3,700万人以上が参加するまでに成長し、住民の運動・スポーツの習慣化や自治体間交流の促進に一定の成果を残しました。

2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、それに伴うデジタル化の進展とともに、社会の在り方は大きく変化し、対面での交流や地域コミュニティ再生への関心が高まっています。健康寿命の延伸やウェルビーイングの向上が重要視される一方、人口減少・少子高齢化、担い手不足といった課題は依然として深刻です。こうした中、スポーツは体力づくりにとどまらず、人と人をつなぎ、心身の健康を支え、地域の活力を生み出す原動力として、その役割が一層期待されています。2025年に成立した改正スポーツ基本法では、「集まる」「つながる」の理念が加えられ、同年10月にはパラリンピアンとして初めてスポーツ庁長官に就任した河合純一氏がスポーツを通じた共生社会の実現への意欲を語りました。こうした動きからもスポーツの価値が多様化している状況が伺えます。

笹川スポーツ財団では、様々な主体が協働し、住民一人ひとりのウェルビーイングの向上や、スポーツの多様な価値を活用して地域の課題解決に取り組むまち「アクティブシティ」を推進する事業を実施し、その一環として、2025年度より住民総参加型のスポーツプログラム「SSF アクティブチャレンジ～スポーツで元気なまちづくり～」を開始しました。本プログラムは、住民の運動・スポーツの習慣化に加えて、各地域で抱える課題解決に向けた発展的なスポーツプログラムを支援するものです。

スポーツによるアクティブなまちづくりを目指すきっかけとして、「SSF アクティブチャレンジ」をぜひご活用ください。

笹川スポーツ財団

2 実施概要①

目 的 住民総参加の運動・スポーツプログラムを通じて、様々な主体が協働し、地域スポーツの推進とコミュニティの活性化や地域の課題解決に取り組むこと。

期 間 2026年4月1日～2027年1月31日の期間で自由に設定できます。

- 例) デイリー実施・・・・・・・・・・・・5月27日など
　　ウィークリー実施・・・・・・・・・・・・5月25日～6月1日など
　　マンスリー実施・・・・・・・・・・・・毎月最終水曜日など

実施形態 SSF アクティブチャレンジには 2 つの実施形態があります。

- 「住民総参加型」 性別や年代などに関係なく、多くの住民が参加できる
 - 「社会課題解決型」 スポーツによる社会課題の解決にチャレンジする
- ※詳細は P4 「実施形態とスポーツプログラム」 に記載しています。

実施対象 以下の要件①～⑤のいずれかを満たす基礎自治体が対象です。

- ①スポーツを通じた社会課題の解決に取り組みたい自治体
- ②スポーツによる地域の活性化と住民の健康づくりを図りたい自治体
- ③地域事業者と行政機関が連携し、生涯スポーツの普及に積極的に取り組んでいる自治体
- ④スポーツ推進に関する新たな計画等の策定を検討している自治体
- ⑤「スポーツ・健康宣言」を行っている自治体（例：健康都市宣言、スポーツ都市宣言、スポーツの町宣言等）

参加対象者 当日、実施自治体にいる以下のすべての人が対象です。

- ①住民
 - ②住民以外（通勤・通学者、観光客など）
- ※年齢・性別による除外規定は設けないこと。

場 所 実施自治体内であれば、自宅、職場、スポーツ施設等どこでも構いません。

要 件 実行委員会の設置

実施には、プログラムの内容などを決定する機関として実行委員会の設置が必須です。実行委員会は、事務局となる自治体を中心に、スポーツ団体、教育機関など多様な事業者で構成し、必ず実行委員長を置いてください。

※自治体以外の団体が共同で事務局に参加することは可能です。

※実行委員長は首長である必要はありません。

写真・動画の提出

各プログラムの実施状況の写真・動画をご提出ください。

広報

ホームページやチラシ等といった広報物のすべてに、SSF アクティブチャレンジの助成を受けて実施している旨を記載ください。

2 実施概要②（対戦を希望する場合）

SSF アクティブチャレンジは、地域の課題解決のきっかけづくりを主な目的とするプログラムですが、住民の参加促進に繋がるきっかけとして、対戦形式をご希望の自治体は、以下に則り実施してください。

実 施 日 2026 年 5 月 27 日（水）

対戦相手 対戦希望自治体を 笹川スポーツ財団が紹介します。実施時間、対戦する競技、種目、エール交換等の詳細は、両自治体でご調整ください。人口規模は問いません。

対戦方法 30 分間以上 続けて運動やスポーツを実施した住民の参加率（%）を競います。

※従来のチャレンジでは、15 分間以上の運動・スポーツの実施をカウントしましたが、SSF アクティブチャレンジでは健康の保持・増進に推奨される 30 分間以上の実施者をカウント対象とします。

※参加率の算出方法は両自治体でご調整ください。

例) 延べ人数で算出（1 人何回でも報告可能）

実人数で算出（報告は 1 人 1 回のみ。ダブルカウントは禁止）

公 表 自治体の結果発表後に、対戦自治体の勝敗を 笹川スポーツ財団のホームページ随時公表します。参加率確定後は速やかにご報告ください。

3 実施形態とスポーツプログラム

実施形態 SSF アクティブチャレンジには、下記の表のとおり、「住民総参加型」と、「社会課題解決型」の 2 つの実施形態があります。各自治体のスポーツプログラムの実施状況などに応じて選択ください。

スポーツプログラム

SSF アクティブチャレンジで実施するスポーツプログラムは、単一種目または複数種目のスポーツイベント・スポーツ教室・体験会、運動・スポーツに関する研修会、体力測定会などのように集団で行われるもののか、公共施設の無料開放や歩数計アプリを活用したキャンペーンなど個人での運動・スポーツを奨励する取り組みも含まれます。

実施形態の要件

No	要件	住民総参加型	社会課題解決型
1	性別、年代問わず、住民のだれもが気軽に参加できるよう、対象者、実施時間、実施場所が異なる <u>複数のスポーツプログラム</u> を実施する	●	●
2	住民総参加を目指して住民に広く呼び掛ける	●	●
3	運動・スポーツを実施していない人を対象としたプログラムを実施する	●	●
4	期間中の参加者数（延べ参加者数で可）を集計する	●	●
5	スポーツプログラムの 1 つ以上を、 <u>スポーツを通じて地域課題の解決に寄与するプログラム</u> *として実施する	—	●

※スポーツを通じて地域課題の解決に寄与するプログラムの追加要件

- ① 地域の社会課題解決に資するプログラムであること
- ② 当該自治体のスポーツ関係以外の団体・部署と連携して実施すること
- ③ 新たなプログラムを開発、または既存プログラムの見直し・変更を行うこと
- ④ SSF 所定の様式に基づき検証を行うこと

3 実施形態とスポーツプログラム（事例集）

スポーツを通じて地域課題の解決に寄与するプログラムの作成にあたり、下記の事例集をご参考ください。

テーマ	事例	期待される効果
障害理解の促進	障害のある人との人がエントリーし、競技レベル別のカテゴリーで共に競い合う大会	障害の有無を越えて、同じ競技に親しむ「仲間」が広く集うインクルーシブな場をつくる
在住外国人との交流	在住外国人を企画構成メンバーに取り入れ、外国文化の紹介や体験を盛り込んだプログラム	在住外国人を企画運営に巻き込み、多文化理解を促し、共生社会の土台を築く
子育て支援	育児期間中の親（主に母親）の孤立解消と心身のリフレッシュのためのスポーツ教室	同世代の子を持つ親同士のコミュニティを醸成する
子どもの居場所づくり	運動教室やeスポーツ、外遊びを組み合わせて多様な子ども同士が定期的に交流できるプログラム	地域で子どもが安全安心に過ごせる環境を整える
防災意識の向上	地域の危険区域、広域避難場所や速歩のポイントを学ぶ避難訓練を兼ねたウォーキング教室	災害発生時に慌てず、安全安心に行動できる力を養う
環境意識（ゴミ排出量削減）	ゴミ拾いウォーキングと、リサイクルを題材としたワークショップを掛け合わせたプログラム	環境問題を自分事として捉え行動変容を促す
コミュニティづくり	昼食づくりと軽スポーツを組み合わせて、中高生と高齢者の交流を促すプログラム	世代を越えたつながりと、地域住民がお互いに支えあう関係を構築する
働く世代の交流	企業対抗スポーツ大会と懇親会を組み合わせたプログラム	企業を越えたかかわりを持つなかで、普段接点のない同世代の人たちとのつながりを育む

4 SSF から実施自治体へのサポート

SSF アクティブチャレンジ実施に向け、 笹川スポーツ財団は以下のサポートを行います。

【対象：SSF アクティブチャレンジ実施自治体】

財政支援 実施に必要な経費の一部（補助率の上限 80%）を助成します。

実施形態、人口規模により助成金額が異なります。

実施形態		住民総参加型 プログラム	社会課題解決型 プログラム
助成金上限額	人口 35,000 人未満	200,000 円	500,000 円
	人口 35,000 人以上		600,000 円

※人口は 2026 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳登録者数（外国人登録者含む）

※助成金についての詳細は、「助成金申請マニュアル」をご参照ください。

フォローアップ（オンライン相談）

SSF アクティブチャレンジ実施に向けて自治体担当者が抱えている悩みに、 笹川スポーツ財団の担当者がお答えするサービスです。お悩みのある自治体担当者は気軽にご相談ください。 詳細は 笹川スポーツ財団のホームページをご覧ください。

＜相談例＞

◆まずはオンラインで個別にゆっくりと相談したい方

- ・申請書の記載方法が分からない
- ・助成金の使い方に不安がある
- ・報告書に記載する内容が合っているか自信がない

◆ホームページで確認したけど具体的な内容が分からない方

- ・アクティブチャレンジを初めから教えて欲しい
- ・住民総参加型と社会課題解決型の違いが分からない
- ・助成金の申請方法が分かりにくい

広報・PR SSF アクティブチャレンジを盛り上げるために報道機関をはじめとする関係機関に事前・事後の広報活動を行います。

【対象：社会課題解決型 実施自治体】

伴走支援 笹川スポーツ財団が企画・検討から、成果の検証まで伴走支援します。（詳細は後日公開）

表彰制度 「SSF アクティブチャレンジアワード」と題し、複数の部門で特長的・先進的な取り組みを表彰し、 笹川スポーツ財団のホームページなどで発表します。（詳細は後日公開）

5 助成金申請と確定の流れ①

詳細は「助成金申請マニュアル」ご参照ください。

1. 助成金申請書の提出

プログラムの実施開始日により助成金の申請スケジュールが異なります。

申請団体 SSF アクティブチャレンジを実施するために自治体が構成した実行委員会

申請期限 前期：2026年3月末日

プログラム実施期間が2026年4月1日～2026年8月31日に含まれる場合

後期：2026年6月末日

プログラム実施期間が2026年9月1日～2027年1月31日に含まれる場合

※実施時期が前期・後期にまたがるプログラムも助成対象です（助成金の支払いは1回のみ）。助成金申請書は前期の締切にあわせてご提出ください。

提出書類 「助成金申請マニュアル」に記載の必要書類をメールにてご提出ください。

2. 助成金の決定と概算払

助成金の決定

助成金申請書の審査後、助成金決定通知書を郵送します。

送付時期 前期：2026年4月下旬

後期：2026年4月下旬以降（助成金申請書受領の1か月後を目途に順次送付）

提出書類 「助成金決定通知書」到着後、SSF所定の「概算払請求書」に必要事項を入力の上、PDF形式でメールにてご提出ください。

振込時期 前期：2026年4月下旬

後期：「概算払請求書」受領後、事務局確認の上で後日振込

※時期が前後する場合があります。予めご了承ください。

提出書類 振込確認後、SSF所定の「助成金受領確認書」に必要事項を入力の上、PDF形式でメールにてご提出ください。

5 助成金申請と確定の流れ②

詳細は「報告用提出資料チェックリスト」（詳細は後日公開）をご参照ください。

3. プログラム完了報告書の提出

提出期限 プログラム終了日の翌月末日まで

提出書類 「報告用提出資料チェックリスト」に記載の必要書類をメールでご提出ください。

4. 助成金額の確定

確定時期 前期：2026年10月～11月

プログラム実施期間が2026年4月1日～2026年8月31日に含まれる場合

後期：2027年2月～3月

プログラム実施期間が2026年9月1日～2027年1月31日に含まれる場合

確定通知書

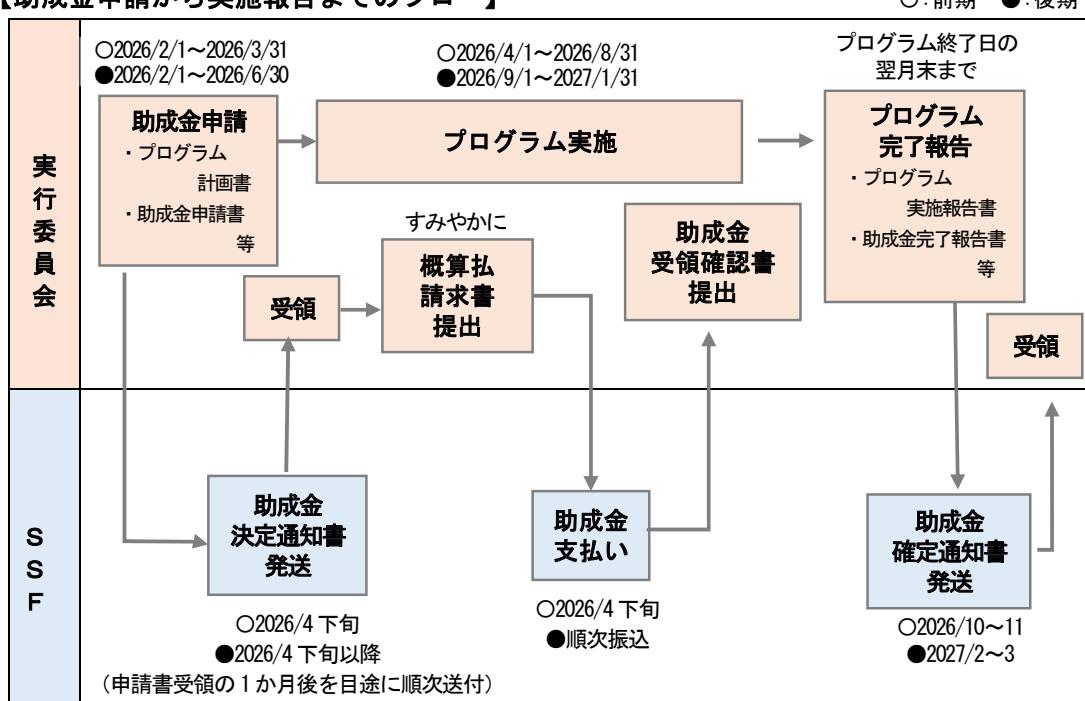
助成金完了報告書に基づき助成金額を確定し郵送

返還依頼通知書

確定額が概算払額を下回った場合、返還金が生じます。返還依頼通知書をご確認の上、通知書の発信日から1週間以内に指定口座へお振込みください。

【助成金申請から実施報告までのフロー】

○：前期 ●：後期



6 年間スケジュール

プログラムの実施開始日により助成金申請スケジュールが異なります。

日程	前期【プログラム開始日：2026年4月～8月】		後期【プログラム開始日：2026年9月～2027年1月】	
2026年				
1月	—			
2月	—	【2026年2月1日～3月31日】 プログラム実施申込期間 助成金申請書・プログラム計画書 提出※1		
3月	—			
4月	—	助成金決定通知書送付※2 助成金支払※3	プログラム実施期間 助成対象期間	【2026年2月1日～6月30日】 プログラム実施申込期間 助成金申請書・プログラム計画書 提出※1
5月	—	実施自治体発表※4		助成金決定通知書送付※2 助成金支払※3
6月	—			実施自治体発表※4
7月	—			
8月	末日	助成対象期間終了 日付が2026年4月～8月の 領収書のみ助成対象となります。	プログラム実施期間 助成対象期間	
9月	末日	プログラム実施報告書および 助成金完了報告書 最終提出締切※5		
10月	—	助成金確定通知書・		
11月	—	返還依頼通知書発送※6		
12月	—			
2027年				
1月	末日		助成対象期間 助成対象期間終了 日付が2026年9月～2027年1月の 領収書のみ助成対象となります。	
2月	—			プログラム実施報告書および 助成金完了報告書 最終提出締切※5
3月	—			助成金確定通知書・ 返還依頼通知書発送※6

※1 助成金申請マニュアルをご参照ください。

※2 受領後速やかに概算払請求書をご提出ください。

※3 日にちが前後する場合があります。速やかに助成金受領確認書をご提出ください。

※4 対戦する自治体がある場合に限り、対戦組み合わせと併せて発表します。

※5 プログラム実施報告書・助成金完了報告書は、プログラム終了日の翌月末までにご提出ください。

※6 返還金のある自治体は、通知書の発信日から1週間以内に指定口座にお振込みください。

7 FAQ（よくある質問と回答）①

【チャレンジデーとのかかわり】

Q. チャレンジデーとの違いは何か。

A. SSF アクティブチャレンジは、チャレンジデーを発展させた住民総参加のスポーツプログラムです。性別や年代、日頃の運動・スポーツ習慣に関係なく、多くの住民が参加できるプログラムを実施する住民総参加型と、それに加えて、スポーツを通じた社会課題解決にチャレンジする社会課題解決型の2つから選択できる点が大きな違いです。

Q. 対戦形式ではないのか。

A. 基本的には対戦形式ではございませんが、住民の参加促進に繋がるきっかけとして対戦形式での実施を希望する場合は、P3「実施概要②」に則り実施してください。

Q. ロゴやオリジナルグッズはあるか。

A. ロゴは笹川スポーツ財団のホームページで公開しています。各種広報物などにご活用ください。また、現時点ではオリジナルグッズの製作予定はありません。今後作成する場合は、参加自治体宛にメールにてご案内いたします。

【実行委員会について】

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の代表は首長にする必要があるのか。

A. 指定はございません。従来のチャレンジデーでは、自治体を挙げてスポーツイベントに取り組んでいただくため、実行委員会の代表は首長としておりました。SSF アクティブチャレンジでは、地域の課題解決のきっかけづくりを主な目的としており、地域で活動する事業者の視点がこれまで以上に重要になると見え、事業者が協働し、より積極的にプログラムに関わっていただけるよう、首長以外の方でも実行委員会の代表になれます。

Q. SSF アクティブチャレンジ実行委員会の会議実施時期や回数は決まっているのか。

A. 指定はありません。各自治体にお任せします。

Q. 複数の実行委員会を設置して、複数のプログラムを実施することはできるか。

A. 自治体で設置できる実行委員会は1つです。自治体内に2つの実行委員会を設置して、一方で住民総参加型、もう一方で社会課題解決型を実施するような形式は認められません。

7 FAQ（よくある質問と回答）②

【実施プログラムについて】

Q. eスポーツは認められるのか。

A. eスポーツは、年齢や性別・国籍・障害の有無にかかわらず、誰でも参加できるため対象になります。認知症予防、世代間交流、コミュニティ活性化などにご活用ください。

Q. 類似の既存のイベントはSSFアクティブチャレンジとして認められるか。

A. 従来のチャレンジデーを継承したイベントのように、住民総参加型の要件（P4「実施形態とスポーツプログラム」）を既に満たしていれば、SSFアクティブチャレンジとして認められる場合があります。詳細はご相談ください。

Q. プロスポーツチームのホームタウンとなっているが、チームの所在地が自治体内にない場合は、このチームはプログラムの委託先として認められるのか。

A. 委託内容によります。当該自治体の幅広い層が参加できる、社会課題解決に向けてプロスポーツチームの選手がプログラムに関与するなどしていれば、認められる可能性があります。プロスポーツチームが実施する既存イベントや、特定の人を対象にしたプログラムの場合は認められません。詳細はご相談ください。

Q. 実施計画の大幅な変更は認められるか。

A. やむを得ない事情による実施計画・事業内容の変更は認めています。実施規程第7条に基づき、助成事業計画変更届の提出が必要です。詳細はご相談ください。

【助成金について】

Q. 他の助成金を受ける事業も申請できるか。

A. 国庫補助金、他の公営競技（競輪、競馬など）や宝くじ、totoなどの補助金を受ける事業は申請できません。地方自治体の補助・助成金、企業等からの協賛金は自己負担分として受けることが可能です。

Q. 既存のチャレンジデー実行委員会を活用して委員会を組織する場合、口座はそのままでもいいのか。

A. SSFアクティブチャレンジの実行委員会と分かる口座が必要であるため、お手数ですが、新規で口座開設をお願いします。名義変更で対応できるかは、各金融機関へお問い合わせください。

7 FAQ（よくある質問と回答）③

Q. 助成金の支給に、広報物等への「SSF アクティブチャレンジ」の記載は必要か。

A. ホームページやチラシ等といった広報物のすべてに、SSF アクティブチャレンジの助成を受けて実施している旨を記載ください。事業名が「SSF アクティブチャレンジ」である必要はありません。

Q. 実施時期が前期・後期にまたがるプログラムの場合は、SSF アクティブチャレンジの対象になるか。

A. 対象になります。ただし、助成金の支払いは1回のみです。前期・後期にまたがるプログラムの場合は、前期に申込み（締切：2026年3月末日）、後期に事業完了報告書をご提出（最終締切：プログラム終了日翌月末）ください。

Q. 住民総参加型と社会課題解決型を実施した場合、両方で助成を受けることはできるか。

A. 申請できるのは住民総参加型か、社会課題解決型のいずれか1つのみで、両方で助成を受けることはできません。

Q. SSF アクティブチャレンジの申請書類には押印が必要か。

A. 不要です。従来のチャレンジでは、申請書の表紙等に実行委員会の会印・代表者印の押印を必須としていましたが、SSF アクティブチャレンジでは、申請用務の簡素化を図るため押印手続きを省略しました。

Q. 業務を委託できる事業者が自治体内に無いため、他自治体に所在する事業者に業務を委託する予定である。助成金の対象として認められるか。

A. 自治体と当該事業者とのこれまでの実績や委託理由によってはお認めする場合があります。自治体と委託候補先との連携状況に関する書類（SSF 所定様式）をご提出ください。申請書提出前に事前審査を行います。当該書類の提出締切は、前期募集：2026年3月末日、後期募集：申請書提出の1か月前です。

笹川スポーツ財団 アクティブチャレンジチーム
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 3階
TEL：03-6229-5300 FAX：03-6229-5340
Email：a-challenge@ssf.or.jp

【更新履歴】

バージョン	作成・更新日	修正箇所
Ver. 1.0	2025年11月1日	新規作成
Ver. 1.1	2026年2月1日	FAQ 追加